



四條畷学園大学

遠隔地学生給付奨学金

遠方からの入学者に対して、本学での学びを継続するために入学後の経済支援を行っております。

【支援内容】（奨学金の詳細は裏面をご覧ください。）

- **対象者：2025年4月入学者**
- **支給金額：総額100万円（給付型・返還不要）**
※年間支給額は50万円です。
春と秋の2回（25万円ずつ）支給します。
- **支給期間：2年間（1年次および2年次）**
※2年次進級前には継続審査があります。

<2024年度申請実績> 大学6名（採用率100%）
関西以外から学びに来る学生も多数いますのでご安心ください。

1. 申請条件

次の条件①～④のすべてに該当すること

- ①保護者もしくは本人の生計維持者が
本学の定める遠隔地対象地域に在住している
- ②本人が申請時に賃貸住宅へ居住して下宿している
- ③高等学校の全体の学習成績状況が3.0以上
- ④当奨学金の要項内容を承諾することができる

2. 遠隔地対象地域

北海道地方、東北地方、関東地方、中部地方、中国地方、四国地方、九州・沖縄地方

滋賀県	長浜市、米原市、多賀町、愛荘町、甲良町、豊郷町、高島市、東近江市、甲賀市、湖南市、日野町
京都府	京丹後市、伊根町、与謝野町、宮津市、福知山市、舞鶴市、綾部市、京丹波町、南丹市
兵庫県	新温泉町、香美町、豊岡市、養父市、朝来市、宍粟市、佐用町、上郡町、赤穂市、相生市、たつの市、太子町、市川町、神河町、多可町、西脇市、丹波市、福崎町、加西市、加東市、小野市、淡路市、洲本市、南あわじ市、姫路市家島町
奈良県	曾爾村、御杖村、東吉野村、川上村、黒滝村、天川村、上北山村、下北山村、十津川村、野迫川村
和歌山県	岩出市、紀の川市、かつらぎ町、九度山町、高野町、有田市、湯浅町、有田川町、紀美野町、由良町、広川町、日高川町、日高町、美浜町、御坊市、印南町、みなべ町、田辺市、上富田町、白浜町、すさみ町、古座川町、串本町、太地町、那智勝浦町、新宮市、北山村
三重県	津市、松阪市、いなべ市、桑名市、木曾岬町、東員町、朝日町、川越町、菟野町、四日市市、鈴鹿市、志摩市、南伊勢町、度会町、大紀町、大台町、紀北町、尾鷲市、熊野市、御浜町、紀宝町、鳥羽市、伊勢市、玉城町、明和町、多気町、亀山市

3. 提出書類

①申請書

②賃貸契約書の写し

③居住証明書

④世帯全員が記載された住民票

⑤高等学校発行の調査書・成績証明書

※居住証明書、住民票は1ヵ月以内に発行されたものとする

4. 申請期間

入学後の奨学金説明会でご案内します。

※申請期間外の受付は一切行いません。

5. その他注意点

- 他の奨学金との併給可能です。
- 2年次には前年度末までに32単位以上を修得することが継続条件となります。
- 虚偽の申請、ならびに自宅及び下宿先の移転を本学に届けなかった場合、奨学金受給資格を喪失し、受給した当奨学金を返還していただきます。
- 休学期間中は奨学金受給資格を喪失します。
(復学時には復学届を提出していただきます。)
- 除籍時には奨学生の資格を取り消します。
- 退学時には、条件次第で在学時期の奨学金支給を取り消す可能性があります。

お問い合わせ先



〒574-0001 大阪府大東市学園町6番45号
学生支援センター奨学金窓口

072-879-7322 (平日8:40~16:40)